令和２年３月３１日

郡市ＰＴＡ連合会・単位ＰＴＡ役員各位

福井県ＰＴＡ連合会

会長　宇佐美　嘉一

コロナウイルス感染症に伴うＰＴＡ総会等の対応について

各郡市ＰＴＡ連合会ならびに単位ＰＴＡの役員の皆様に於かれましては、今回の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の不安の中で ＰＴＡ活動をされていることに敬意を表すところであります。また、県内の感染者数が日ごとに増え続けており、子どもたちの置かれている環境や感染リスクに心配が尽きないところでございます。

春休み以降の学校の新学期スタートに関して、国も『新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン』や、『教育活動の再開等に関するＱ＆Ａ』などにより少しずつ方向性を出し始めてきておりますが、感染者数の増加も落ちつき始めているとは言えず、県内でもクラスターの発生が指摘されており、感染ルートが分からない事例も発生されており、コロナウイルスの影響が県内でもひしひしと近づいていると感じます。

福井県ＰＴＡ連合会としましては、４月～５月の各種会議や事業の開催に関して、会員皆様のお気持ちと安全を考慮し、延期や中止とさせて頂きました。また今後、急を要する事項についてはメールなどによる書面協議や電話・ＳＮＳなどにて対応してまいります。

この様な中で、休校期間中の児童生徒への対応や入学式、始業式などの実施については市町村や単位校によっても異なっており、不安や混乱が続いている単位ＰＴＡもあると存じます。また、郡市ＰＴＡ連合会や単位ＰＴＡにおいては、各種会議やイベント等の実施判断に迷われているところもあると思われます。

今回の国・県・市町による要請などには、子どもたちをはじめ多くの国民の健康と安全を守るための重要な局面と捉え、郡市ＰＴＡ連合会・単位ＰＴＡでは大勢が集まる会議や研修会、イベント等については、開催方法の検討や、中止や延期、書面やメールなどによる措置をご検討いただきますようお願い申し上げます。

特に４月からは各団体の年度事業などを審議する大切な定期総会なども開催しなくてはなりませんが、これについても色々な方法を検討いただき実施頂ければと思います。一つの手段として『総会（書面審議）』を別添でご紹介させて頂きます。もちろん各団体の規約に規定されているか否かにもよりますし、重要な議案件の有無にもよるとは思いますが、歴史的にも類を見ない非常事態であるコロナウイルス感染予防対策の手段として、会員の皆様に容認頂き実施されても良いかと考えます。

ＰＴＡ会員の皆様におかれましてはコロナウイルス感染症に対し、今後も様々な対応に追われていくものと思われます。今まで以上の家庭での教育力を注いでいただきながら、会員同士のコミュニケーションを存分に発揮し、様々な諸問題に対応頂きますようお願い致します。

福井県ＰＴＡ連合会と致しましては、引き続き、福井県教育委員会や公益社団法人日本ＰＴＡ全国協議会といった関係機関と綿密に情報共有を図りながら、今後の不測の事態に対応できるよう郡市ＰＴＡ連合会等と連携をはかりながら態勢を整える所存です。引き続き、ご理解とご協力の程、宜しくお願い申し上げます。